



県章

滋賀県公報

令和5年(2023年)
12月15日
第471号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

- 告 示
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定(障害福祉課) 1
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課) 1
- 公 告
 - 令和4年度の滋賀県における本人確認情報の利用および提供の状況公告(市町振興課) 2
 - 農業農村振興事務所公告
 - 土地改良区役員退任および就任公告(湖東) 4
 - 土木事務所公告
 - 道路の位置の指定変更公告(高島) 5
 - 企業庁公告
 - 一般競争入札の公告 5

告 示

滋賀県告示第443号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和5年12月15日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
ウェルメント栗東3	栗東市手原五丁目7-25	特定非営利活動法人ウェルメント	甲賀市水口町笹が丘1番地59	就労継続支援A型	令和5.12.1	2511200392
グループホームみやび	守山市梅田町6-30	合同会社Freee	野洲市野田1928番地	共同生活援助	令和5.12.1	2520700176

滋賀県告示第444号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和5年12月15日

滋賀県知事 三日月 大造

精神通院医療機関

名称	所在地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
医療法人あなうさぎ	近江八幡市安養寺町871番地1	病院・診療所	堀川健志	令和5.10.1

はちまんコスモスクリニック	近江八幡市鷹飼町1485番地8	病院・診療所	佐橋浩市	令和5.10.1
ユタカ薬局長浜祇園	長浜市祇園町21番地	薬局	沖島龍之介	令和5.10.1
ユタカ薬局栗東安養寺	栗東市安養寺三丁目1番39号	薬局	岩井研一郎	令和5.10.1
さくら薬局草津店	草津市川原二丁目16番41号	薬局	桐子由利子	令和5.11.1
訪問看護ステーションはなもも	大津市膳所一丁目22番11号	訪問看護	—	令和5.11.1
みどりや訪問看護ステーション	彦根市肥田町1013番地2	訪問看護	—	令和5.11.1
訪問看護ステーションあろえ	彦根市野口町字若松243番地	訪問看護	—	令和5.11.1
訪問看護ステーションなでしこ	長浜市港町4番19号	訪問看護	—	令和5.11.1

滋賀県告示第445号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和5年12月15日

滋賀県知事 三日月 大造

更生医療機関および育成医療機関

自立支援医療の種類	名称	所在地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
育成医療・更生医療	ユタカ薬局長浜祇園	長浜市祇園町21番地	薬局	沖島 龍之介	令和5.10.1
育成医療・更生医療	ユタカ薬局栗東安養寺	栗東市安養寺三丁目1番39号	薬局	岩井 研一郎	令和5.10.1
育成医療・更生医療	さくら薬局草津店	草津市川原二丁目16番41号	薬局	桐子 由利子	令和5.11.1
育成医療・更生医療	すみれ調剤薬局	彦根市原町850番地266	薬局	射手矢 慎一	令和5.11.1
育成医療・更生医療	せり薬局	彦根市後三条町645番地	薬局	射手矢 慎一	令和5.11.1
育成医療・更生医療	みどりや訪問看護ステーション	彦根市肥田町1013番地2	訪問看護	—	令和5.11.1
育成医療・更生医療	訪問看護ステーションあろえ	彦根市野口町字若松243番地	訪問看護	—	令和5.11.1
育成医療・更生医療	訪問看護ステーションなでしこ	長浜市港町4番19号	訪問看護	—	令和5.11.1

公 告

令和4年度の滋賀県における本人確認情報の利用および提供の状況公告

滋賀県住民基本台帳法施行条例(平成14年滋賀県条例第15号)第6条の規定に基づき、本人確認情報の利用および提供の状況を次のとおり公表する。

令和5年12月15日

滋賀県知事 三日月 大造

1 令和4年度本人確認情報利用件数一覧(総括)

利用区分	実施機関	件数
住民基本台帳法別表第5に掲げる事務	滋賀県知事	121,316

滋賀県住民基本台帳法施行条例別表第1に掲げる事務	滋賀県知事	595
合 計		121,911

2 令和4年度本人確認情報利用件数一覧(事務区分別)

利用区分	項番	事 務 区 分	件 数
住民基本台帳法別表第5に掲げる事務	1	特定非営利活動促進法による同法第10条第1項の認証、同法第23条第2項の届出または同法第34条第3項の認証に関する事務	342
	2	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律による同法第10条の特定公的給付の支給を実施するための基礎とする情報の管理に関する事務	87
	3	恩給法(他の法律において準用する場合を含む。)による年金である給付の支給に関する事務	100
	4	地方税法その他の地方税に関する法律およびこれらの法律に基づく条例または特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律による地方税もしくは特別法人事業税の賦課徴収または地方税もしくは特別法人事業税に関する調査(犯則事件の調査を含む。)に関する事務	66,574
	5	旅券法による同法第3条第1項の発給、同法第9条第1項の渡航先の追加、同法第12条第1項の査証欄の増補または同法第17条第1項の届出に関する事務	18,587
	6	難病の患者に対する医療等に関する法律による同法第5条第1項の特定医療費の支給に関する事務	1,505
	7	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による同法第2条第3項の被爆者健康手帳の交付、同法第7条の健康診断、同法第38条の居宅生活支援事業もしくは同法第39条の養護事業の実施または同法第24条第1項の医療特別手当、同法第25条第1項の特別手当、同法第26条第1項の原子爆弾小頭症手当、同法第27条第1項の健康管理手当、同法第28条第1項の保健手当、同法第31条の介護手当もしくは同法第32条の葬祭料の支給に関する事務	1,563
	8	児童福祉法による同法第6条の4第1号の養育里親もしくは同条第2号の養子縁組里親の登録もしくは同条第3号の里親の認定、同法第11条第1項第2号ハの児童およびその家庭についての調査および判定、同法第19条の2第1項の小児慢性特定疾病医療費の支給、同法第20条第1項の療育の給付、同法第24条の2第1項の障害児入所給付費、同法第24条の6第1項の高額障害児入所給付費、同法第24条の7第1項の特定入所障害児食費等給付費もしくは同法第24条の20第1項の障害児入所医療費の支給、同法第33条の6第1項(同条第6項において準用する場合を含む。)の児童自立生活援助の実施または同法第56条第1項の負担能力の認定もしくは同条第2項の費用の徴収に関する事務	8,542
	9	生活保護法による同法第19条第1項の保護の決定および実施、同法第55条の4第1項の就労自立給付金もしくは同法第55条の5第1項の進学準備給付金の支給、同法第55条の8第1項の被保護者健康管理支援事業の実施、同法第63条の保護に要する費用の返還または同法第77条第1項、第77条の2第1項、第78条第1項から第3項までもしくは第78条の2第1項もしくは第2項の徴収金の徴収に関する事務	59
	10	知的障害者福祉法による同法第11条第1項第2号ハの知的障害者の判定に関する事務	22,944
	11	家畜商法による同法第3条第1項の免許または同法第5条の登録に関する事務	6
		フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律による同法第	

滋賀県住民基本台帳法施行条例別表第1に掲げる事務	12	27条第1項の登録、同法第30条第1項の更新または同法第31条第1項の届出に関する事務	9
	13	電気工事士法による同法第4条第2項の交付または同条第7項の書換えに関する事務	974
	14	宅地建物取引業法による宅地建物取引業の免許または宅地建物取引士資格の登録に関する事務	6
	15	住宅宿泊事業法による同法第3条第1項または第4項の届出に関する事務	18
	16	肥料の品質の確保等に関する法律による同法第4条第1項の登録、同法第13条の届出もしくは交付または同法第16条の2第1項もしくは第3項、第22条もしくは第23条の届出に関する事務	5
	17	採石法による同法第32条の登録または同法第32条の7第1項の届出に関する事務	9
	18	砂利採取法による同法第3条の登録または同法第9条第1項の届出に関する事務	4
	19	介護保険法による同法第69条の2第1項の介護支援専門員実務研修受講試験の実施に関する事務	83
20	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律による同法第41条の狩猟免許試験の実施または同法第46条第1項の届出に関する事務	388	
21	滋賀県職員退職料および扶助料支給条例による年金である給付の支給に関する事務	12	
22	滋賀県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例による同条例第3条第1項もしくは第3項もしくは第7条第1項の登録または同条例第8条第1項の届出に関する事務	2	
23	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第3号または第4号に規定する資金の貸付けに関する事務	92	
合 計			121,911

3 令和4年度本人確認情報提供件数一覧(総括)

提供区分	提供先	件数
滋賀県住民基本台帳法施行条例別表第2に掲げる事務	滋賀県の執行機関(知事以外)	429
情報提供業務以外の提供(市町長等が本人確認情報の修正等を行うとき。)	市町長等	231
合 計		660

4 令和4年度本人確認情報提供件数一覧(事務区分別)

提供区分	項番	事務区分	件数
滋賀県住民基本台帳法施行条例別表第2に掲げる事務	1	滋賀県奨学資金貸与条例による奨学資金の貸与に関する事務	424
	2	地方自治法による同法第242条第1項の監査に関する事務	5
情報提供業務以外の提供	3	市町長等が本人確認情報の修正等を行うとき。	231
合 計			660

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、豊郷町土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和5年12月15日

滋賀県湖東農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	河 合 勇	犬上郡豊郷町大字沢85番地4
〃	西 澤 清 正	同 町大字雨降野72番地

2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	村 岸 善 一	犬上郡豊郷町大字石畑476番地
〃	前 田 広 幸	同 町大字四十九院374番地4

土 木 事 務 所 公 告

道路の位置の指定変更公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路として、平成27年5月19日に行ったその位置の指定を、令和5年12月6日に次のとおり変更した。

この関係書類は、滋賀県土木交通部建築課建築指導室および滋賀県高島土木事務所に備え置き関係人の縦覧に供する。

令和5年12月15日

滋賀県高島土木事務所長 久 保 雅 則

	指定道路の位置	指定道路の延長	指定道路の幅員
変更前	高島市安曇川町西万木字備後城1177-1、1177-16	67.00m	8.00m 6.00m
変更後	高島市安曇川町西万木字備後城1177-1	56.03m	6.00m

企 業 庁 公 告

一般競争入札の公告

滋賀県企業庁吉川浄水場ほか11施設で使用する電気調達について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和5年12月15日

滋賀県企業庁長 東 郷 寛 彦

1 入札に付する事項

(1) 調達物品名および数量

ア 吉川浄水場で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線・予備線) 2,800キロワット

(イ) 総予定使用電力量 27,827,000キロワット時

イ 馬淵浄水場で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線・予備線) 1,500キロワット

(イ) 総予定使用電力量 15,935,000キロワット時

ウ 水口浄水場で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線) 680キロワット

(イ) 総予定使用電力量 7,268,000キロワット時

エ 朝国共同施設で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線) 760キロワット

(イ) 総予定使用電力量 7,483,000キロワット時

オ 南津田導水ポンプ場で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線) 306キロワット

(イ) 総予定使用電力量 3,479,000キロワット時

カ 菩提寺加圧ポンプ場で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線) 276キロワット

(イ) 総予定使用電力量 1,685,000キロワット時

キ 日野第一加圧ポンプ場で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線) 132キロワット

(イ) 総予定使用電力量 1,140,000キロワット時

ク 日野第二加圧ポンプ場で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線) 49キロワット

(イ) 総予定使用電力量 472,000キロワット時

ケ 彦根浄水場で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線) 310キロワット

(イ) 総予定使用電力量 3,012,000キロワット時

コ 高宮加圧ポンプ場で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線) 54キロワット

(イ) 総予定使用電力量 305,000キロワット時

サ 湖南朝国ポンプ場で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線) 174キロワット

(イ) 総予定使用電力量 1,269,000キロワット時

シ 湖南菩提寺ポンプ場で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線) 69キロワット

(イ) 総予定使用電力量 827,000キロワット時

(2) 調達物品の仕様等 電気需給仕様書による。

(3) 調達期間 令和6年4月計量日の0時から令和8年2月計量日の前日24時まで

(4) 調達場所(需要場所) 電気需給仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

(4) 入札参加者に必要な資格等(令和5年滋賀県告示第79号)に規定する資格を有すると認められて競争入札参加資格者名簿の次に示す営業種目に登録されている者であること。

営業種目(大分類:物品、中分類:燃料・油脂・電力)

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所で資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、この公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話番号 077-528-4314

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 「滋賀県グリーン購入基本方針(別表1)」の品目名「電力」の項目で示す応札事業者が満たすべき基準を全て満たす者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書(別紙様式3号)

イ 電気事業法第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であることを証する書面の写し

ウ 環境配慮状況等証明書(別紙様式4号)およびその根拠を示す書類

(2) 提出期限 令和6年1月10日(水)17時

(3) 提出場所 滋賀県企業庁経営課 〒520-2401 野洲市吉川3382 電話番号 077-589-4608

4 入札執行の日時、場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所および問合せ先 滋賀県企業庁経営課 〒520-2401 野洲市吉

川3382 電話番号 077-589-4608

- (2) 契約条項を示す期間 令和5年12月15日(金)から令和6年1月17日(水)まで(土曜日、日曜日、祝日および令和5年12月29日から令和6年1月3日までを除く。)の9時から17時まで(正午から午後1時までの時間帯を除く。)
- (3) 入札説明書等の交付方法 (1)に示す場所または郵送により交付するほか、滋賀県ホームページ「事業者の方」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧(物品・委託・役務)」からダウンロードすることができる。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (4) 入札説明会の日時および場所 入札説明会は行わない。
- (5) 入札書の提出期限 令和6年1月17日(水)17時
- (6) 入札書の提出場所および提出方法 紙の入札書を、次に示す場所に、(5)の入札書提出期限までに郵送または持参により提出するものとする。なお、入札書に記載する日付は、公告日から入札書提出期限までの日とし、入札書の封緘方法は入札説明書による。また、郵送により提出する場合は、書留郵便(一般書留または簡易書留)により期限までに必着させなければならない。

滋賀県企業庁経営課 〒520-2401 野洲市吉川3382

- (7) 開札の日時および場所 令和6年1月18日(木)13時30分 滋賀県企業庁管理本館1階大会議室 野洲市吉川3382

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県公営企業会計規程(昭和47年滋賀県企業庁規程第10号)第99条および第109条において準用する滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

- 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請等を行った者のした入札

- 9 落札者の決定方法 この公告に示した契約を履行することができる滋賀県企業庁が認めた入札参加者であって、滋賀県公営企業会計規程および滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- 10 支払条件 単価契約により都度支払うものとする。前金払および部分払は行わない。

- 11 契約手續において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

- (1) 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県企業庁から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において説明をすること。
- (2) 代理人が入札を行う場合、代理人は入札開始前に入札執行者に委任状を提出しなければならない。なお、この場合の委任状の提出方法ならびに入札書への記名および押印については入札説明書による。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者または失格となった者は、再度の入札に参加することができない。
- (4) 落札者は特段の事情がない限り、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (6) この入札は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3の規定に基づく長期継続契約に係る入札である。契約期間は1年10か月間とするが、議会の承認による債務負担行為を設定してないので、契約期間中の年度において歳出予算が削減される場合がある。その場合は契約を変更または解除することになる。なお、この変更また

は解除に伴い損害が生じたときは、その損害の賠償を企業庁に請求することができる。

(7) その他 詳細は、入札説明書等による。

13 Summary

(1) Nature and quantity of products to be purchased :

- a Electricity used in Yoshikawa Water purification plant contract 2,800kw. The estimated electricity 27,827,000kWh
- b Electricity used in Mabuchi Water purification plant contract 1,500kw. The estimated electricity 15,935,000kWh
- c Electricity used in Minakuchi Water purification plant contract 680kw. The estimated electricity 7,268,000kWh
- d Electricity used in Asakuni Shared facilities contract 760kw. The estimated electricity 7,483,000kWh
- e Electricity used in Minamitsuda Pumping station contract 306kw. The estimated electricity 3,479,000kWh
- f Electricity used in Bodaiji pressurized pumping station contract 276kw. The estimated electricity 1,685,000kWh
- g Electricity used in Hino first pressurized pumping station contract 132kw. The estimated electricity 1,140,000kWh
- h Electricity used in Hino second pressurized pumping station contract 49kw. The estimated electricity 472,000kWh
- i Electricity used in Hikone Water purification plant contract 310kw. The estimated electricity 3,012,000kWh
- j Electricity used in Takamiya pressurized pumping station contract 54kw. The estimated electricity 305,000kWh
- k Electricity used in Konan Asakuni pressurized pumping station contract 174kw. The estimated electricity 1,269,000kWh
- l Electricity used in Konan Bodaiji pressurized pumping station contract 69kw. The estimated electricity 827,000kWh

(2) Deadline for tender : 17 : 00, January 17th, 2024

(3) For further information, contact : Management Division, Public Enterprise Agency, Shiga Prefectural Government, 3382, Yoshikawa, Yasu-shi, Shiga, 520-2401 Japan TEL 077-589-4608